


所管部課	都市建設部土木課	部長	鈴木 菜穂美													
件名	市道路線の認定について（市道第714号線）															
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項											
関係事項	条例規則	道路法第8条第1項及び第2項														
	部課機関															
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市桜が丘四丁目の宅地開発事業で築造された道路が、「東大和市道路線の認定、変更、廃止及び道路の区域変更等に関する取扱要綱」第3条第1項（路線の認定条件）に適合することから、道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するため、同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を得るものである。</p> <p>(1) 路線概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>起点・終点（認定の区間）</th> <th>幅員 (m)</th> <th>延長(m)</th> <th>面積(m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道 第714号線</td> <td>東大和市桜が丘4丁目288番27先 ～東大和市桜が丘4丁目288番25先</td> <td>5.00</td> <td>96.85</td> <td>495.56</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 影響と効果</p> <p>認定することにより、法に基づく適切な路線として管理できる。</p>							路線名	起点・終点（認定の区間）	幅員 (m)	延長(m)	面積(m ²)	市道 第714号線	東大和市桜が丘4丁目288番27先 ～東大和市桜が丘4丁目288番25先	5.00	96.85	495.56
路線名	起点・終点（認定の区間）	幅員 (m)	延長(m)	面積(m ²)												
市道 第714号線	東大和市桜が丘4丁目288番27先 ～東大和市桜が丘4丁目288番25先	5.00	96.85	495.56												
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和 元年 8月 8日 都市計画法第40条第2項に基づき、市に所有権が帰属。 令和 元年 9月13日 開発事業の完了に伴う公共施設の移管について受理。</p>																
3. 留意事項（問題点等）																
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>令和元年第4回市議会定例会に、議案を提出したい。</p>																
5. 審議結果																

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。